

第11回 川越市総合計画審議会

1 開催日時 平成27年10月14日（水）午後1時57分～午後3時11分

2 開催場所 市役所7階7AB会議室

3 出席者

溝尾良隆、河野哲夫、大泉一夫、川口知子、小野澤康弘、川口啓介、高橋剛、山木綾子、小林薫、伊藤匡美、関口一郎、真下英二、山崎明美、岩堀和久、岡田弘、柿沼昭弘、櫻井晶夫、杉山榮子、関口俊一、長坂江、原伸次、山岡俊彦、平嶋こずえ、町田一枝の各委員

4 会議の概要

1 開会

2 会長挨拶

今週の土日は川越祭りということで、盛り上がっている。皆さんにとってはお忙しい週だと思うが、審議会も最後のゴールに向かってテープを切る寸前なので、活発な御意見をいただきすばらしい答申にしたい。

3 議事

(1) 審議会意見反映について

事務局から、資料11-1、資料11-2に基づき説明。

【意見の概要及び質疑応答】

○前回、外部委託、民間委託について、表記のあり方について再度検討すると回答をいただいた。その結果として、「民間委託について、適正に実施してまいりたい。」という理由で原案どおりとなっている。今後、どこかに表記されるのか、反映のされ方について伺いたい。

・この総合計画の中で、文言の表示について内部でも検討したが、反映はさせていただかないという結論に至った。具体的にどういう形で対応するかということについては、現段階ではお答えできないので御了解いただきたい。

○大きな観点から計画全体について何か抜けているところはないかと考えると、農業について少し寂しいと感じる。「はじめに」の中の「経済の振興」の中で農業も含めているということだと思う。農業は、今、衰退傾向にもあるが、食料の自給というだけではなく、いろいろな観点から重要であると思う。経済というと、どちらかというと国でやる分野で、地方がどの程度関われるのかわからない。農業も商業も、産業の振興という部門の中に入れ、業として地方公共団体が支援していくというのはわかるが、経済の中に入れてしまうと少し問題が違うと感じる。

各論を見るとよく書いてあり、容易ではないけれどそれなりに一生懸命やろうという

覚悟で書いてあるのはよくわかるが、最初の「はじめに」という項目の中に入らないのか。景色を見ると、町と町の間には農地が広がっていてその奥に市街地があり、画然と他の市町村との分離ができている。自立した田園都市のような感じがし、そのような意味からも農業は非常に大事だと思う。

産業振興は経済には違いないが、「はじめに」に書いてある株や景気といったことは少し違う。地方公共団体が関与できる分野というのは経済よりも産業の分野ではないかという感じがし、ここを抜かしてもいいのかなと思う。

- ・「はじめに」の「オ 経済の振興」で「産業の活性化に取り組むことが必要です。」としており、産業の中に農業も入っている。また、基本構想、基本計画の中でも、農業については振興していくということで書かせていただいている。34ページの「本市の状況と見通し」の中の「本市産業の現状」では農業を先頭に出している。

川越市の産業については、農業、商業、工業のバランスがとれていると言われており、そういったことを基本目標、施策の大綱、基本計画の各施策の中に取り込んでいると認識している。

- ・ 5ページの「経済の振興」に農業も少し言葉として盛り込むというお考えだと理解させていただいたが、少し表現を入れさせていただく方向で調整させていただきたい。
- 国は、農業は今後成長する産業として位置づけるようであり、根菜類とか、施設農業とか、花卉など将来伸びる余地があるのだろうと思う。農業を衰退した産業だと思わず、市としてもやっつけようという積極性を持って欲しい。指摘が遅過ぎたかもしれないが、全体を通し何か抜けていないかという視点で見るとそのような感じがした。修正については一任する。
- 農業で川越全体の経済を支えることは難しいが、個々の農業を特色あるものにして、それぞれがどのように自らの農業を維持していくかとか、あるいは安全・安心な食料の提供をどうするかとか、そういった意味での表現は重要だと言われている。そのような感じで農業も大事だということがどこかに書いてあればいいと思う。
- 出生数について、人口減少社会に歯止めをかける目標が盛り込まれ安心した。川越市の就労支援体制、雇用環境が、これから非常に大事になると思う。市内の大学や高校の学生が、川越市で働きたい、魅力的なまちにしたいと意欲を持ってもらう環境をどう整えるか、川越市が今後衰退してしまうのか、それとも発展していくのかといった岐路に立っている時に目標を定めることは大変重要だと思う。施策29「就労の支援と労働環境の改善」について、今、非正規労働者が大変増えており、若い人たちが安定した職につけないという現状がある。非正規労働者にアンケートをとると、6割、7割の人が正社員になることを望んでいる。こういったことを課題に盛り込むことはできないか。また、雇用の質を上げていくことが重要だと思う。川越市が独自に雇用の質を上げていくのは難しいと思うが、子どもを産み育てられるまちであって欲しいと思っており、賃金や待遇面で引き上げることができるような企業に対するさまざまな施策や支援が望まれていると思う。取組施策1「就労の支援」①に集約されていくかと思うが、雇用の質を上げるようなことを盛り込むことができないのか。
- ・課題の2つ目に、「求職者の仕事に対するさまざまなニーズと、企業の雇用に対するニー

ズの不マッチを解消するための取組が必要です。」とあり、「さまざまなニーズ」で仕事に対するいろいろな考え方に対しての取組が必要だということを認識し、記載している。雇用の質の向上に関する賃金、待遇面については、取組施策2「労働環境の改善」③に雇用・待遇面について記載している部分がある。また、取組施策3「勤労者福祉制度の充実の促進」①②でも、総合的な待遇について記載されており、その中でしっかりと対応させていただきたい。

- 市内の大学などの教育機関や、川越での仕事支援と書いてあるが、それを具体的にどう実行していくかという問題ではないか。
 - ・総合計画においては、内容が総花的というのが一般的になってしまっている。御指摘いただいた企業への就職支援といった観点は、地方創生ということで、現在「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しており、川越の大学生に市内で就職していただく取組のような具体的なものを記載している。考え方は総合計画で網羅し、具体的なものは、個別計画の中で記載し推進するという考え方で進めていきたいと考えているので、御理解を賜りたい。
- 総合計画で網羅し、細かい施策については、個別計画で触れていくということで理解した。課題の部分で、若い人たちが置かれている労働環境の状況、特に、結婚していない若い人たちの安定就労がある。非正規労働者が増えている状況、先の国会で派遣法が通ってしまったことに伴い現状がより助長されるような状況にもあるので、川越市の総合計画で課題をきちんと見据え、今後の政策につなげていく必要がある。
- 出産や子育ての施策で触れられているが、結婚して出産、子育てができるためには、雇用の安定は絶対に必要なことだと思う。若い人で正規雇用でない人は、なかなか結婚できないと言うし、子どもを産んで、子育てをするだけの経済的な余裕がないという具体的な話を聞くと、行政ができることに限界はあるが、「就労の支援と労働環境の改善」の課題に上げることで、それが各部署に行ったときに、できるだけ正規雇用の紹介ができるように努めるような部分も出てくるかと思う。「正規雇用を多くして雇用の安定を図る」、「図らなければならない」といった表現を課題の中に入れていただきたいと思う。
 - ・課題の中に幾つかの項目があるので、御意見の内容を検討し対応させていただきたい。
- 今回の改正派遣労働法の中で、特定業種が撤廃されて3年間という一つの新たな区分けができ、それに対して企業側の雇用の安定ということが法律の中に出てきている。国の法律の中で企業を応援し、課題について取り組んでいるので、一地方自治体の総合計画の中で、国の制度に対して余り記載できないのではないか。
- 課題に対してもう少ししっかり書いて欲しいということなので、課題は少し書き込めばよいのではないか。
- 内容ではなく体裁についてだが、今回追加した経常収支比率の推移と次ページの公債費の折れ線グラフがそれぞれ川越市・県内市・中核市という3つのパターンなので、同じ色で統一したほうが見た目によいと思う。
 - ・そのように対応させていただきたい。
- それでは、皆さんから一通り審議をいただいたということで、基本構想と基本計画の第1章から第8章については、これで終了とさせていただきます。

(2) その他

- ・資料11—2の10ページから24ページまでの基本構想については、川越市総合計画策定条例第5条の規定に基づき、12月の市議会に議案として提出させていただくこととなる。
- ・現在、文章の精査の作業を進めており、誤字等の修正については、今後、正副会長と事務局に御一任をいただきたい。

【意見の概要及び質疑応答】

- 総合計画の審議会としては、計画の進捗について直接的な関わりはないと思うが、次の計画が検討されるまでどうなっているのかということがわかりにくい。例えば、1年に1回ぐらい、進捗状況について報告の場があれば、検討した立場からすればありがたい。何かそういった形のものをお考えいただけないか。また、審議会の傍聴のルールはどうなっているのか。
- ・進捗状況の報告については、審議会の委員という形ではなかなか難しいかもしれないが、そのようなことを行うのはそれほど難しい問題ではないと考える。
- ・傍聴については、「川越市総合計画審議会の傍聴に関する要領」があり、その中で、傍聴の受付は先着順に行い、定員になり次第終了するという規定がある。定員について具体的な取り決めはこの要領の中にはないが、会場の広さ等総合的に判断した中で、今回の審議会では10名の傍聴者までとさせていただいている。
- 今回の審議会ではほとんど傍聴の方がいらっしゃらなかったのも、傍聴してもらうための宣伝についても御配慮いただければありがたいと思う。
- 個人的な見解で、これはもう全て通ったことだと思っているが、基本理念の中に「平和」という言葉を入れることに対して違和感がある。「持続可能なまちづくり」で、「平和で安全に」の「平和」というのは何を指しているのか。今、川越は戦時下にあるのか、テロがあるのか。「持続可能なまちづくり」に対して違和感がある。「平和」という概念、理念に対して異論はないが、ここに「平和」という言葉を入れることに対しては、議員としても異論がある。それだけは指摘させていただきたい。
- 「未来に向けて、平和で安全に、安心して過ごせるまちをつくります。」の文脈に「未来に向けて」という文言が入っているので、「平和で安全に」と続くことについては、これが持続可能なまちを目指してまちづくりを進めるということで、とりわけ違和感はないと思う。一人一人の感覚にもよるかと思うが、この文脈の流れをくみ取れば違和感があるというところにはまで行かないと思う。
- 「平和」というのが「持続可能なまちづくり」の中に、という問題だと思う。「平和」が何だろうという話になると、私も政治学をやっているんで、果たして「平和」の反対語は「戦争」なのかという問題がある。「平和」の反対語は、「混乱」、「混沌」ではないかという議論もある。逆にそのように考えると、平和であることは、まちが混乱に陥っていないというように解釈するという見方も成り立つのではないかと思う。単純に「平和」を「戦争」の反対語、対義語とすると、確かに日本語として違和感を覚えることはある。一般的な解釈からすると、ここで平和で安全にと言われると、疑問に思う人がいることも否定はできないだろうと思う。ただ、「平和」の反対語が必ずしも「戦争」というわけ

ではない。混乱していない、混沌状態に陥っていないと考えた上で、持続可能性、サステナビリティということを考えたときに、混乱に陥っていないまちづくりを目指すという観点から見れば、構わないのではないかと考える。

- まちづくりの中に「平和」という言葉が入った場合は、何となく今の「戦争」の反対の「平和」ではなくて、何か非常に落ち着いた雰囲気の良い、心地よいという意味の「平和」になると思う。それを「戦争」の反対の「平和」だというと、ここに入るのはおかしいことはおかしい。のどかな雰囲気の良い、何か落ち着いた感じのまちという意味の「平和」だったら違和感がないのかもしれない。
- 国でも平和安全法制で非常に過剰に「平和」の対義語として「戦争」がエスカレートして出回っている中で、一般国民は「平和」という言葉に関しては、今言われたようなまちの安心、平和だという認識よりも、少しハードな部分での認識が高いのかなと思う。
- 市民憲章の中の「平和」というのは、理想を定めた原則という意味で多分入っているのだろうと思う。総合計画の巻頭に書いてあるということであれば、理念に入れるより市民に対してはわかりやすいのかなという気がする。
- 事務局と調整し、次回報告する。
- 総合計画を見開くと左に市民憲章を入れて、右に市長の挨拶を入れることになっている。会長とすると、本当は、もっと市長から、このような点について議論してまとめて欲しいという諮問があると、やりやすさがあったのだが、少なくとも市長の挨拶のところには、通り一遍ではなくて、市長の思いをしっかりと書いてもらいたいと思っている。それはまた次回皆さんにこの部分は提示させていただく。
- ・冒頭の表紙を開いたところに、市民憲章を左に、右に市長の挨拶を予定している。そのほかに、市長の思いを別途入れさせていただくということも考え方としてあると考えている。
- どういうものが出てくるかわからないが、市長の挨拶とは別に市長からそういうものが出てくるということなので、あえて否定することはないと思う。次回、皆さんと拝見したい。

- ・次回、10月28日の審議会までに市長の思いを表す部分を事務局が準備し、御提示する。
- ・第12回審議会として、10月21日午後に予備で予定していたが開催しない。
- ・答申は11月2日夕方、審議会委員全員で行う。また、その後懇親会を開催する。後程御案内を郵送する。
- ・審議会の答申への思いを述べたものを会長、副会長、事務局で調整し、次回審議会で御提示する。
- ・次回は10月28日、19時から 会場：ウェスタ川越 活動室1、2

4 副会長挨拶

5 閉会